

学童保育クラブの指定管理者選定においては、公益性・継続性を最重視した応募条件を設定することを求める請願

請願趣旨

町田市では、指定管理者制度にて学童保育クラブ（以下、学童）の事業者選定を行っています。サービスの提供対象が人、しかも児童である学童においては、サービスの質の確保は重要な課題であり、提供するサービスの内容とともに継続性についても重視すべきと考えています。

保育の質と継続性については、本会より2008年9月議会に『指定管理者選定については児童・保護者の意見が反映される事』を求める請願を提出し、採択されました。これは、良い学童運営事業者には継続して運営を希望する保護者の声をくんでいただいたものです。しかしながらこの請願は、いまだ実現には至っておりません。他の自治体では、学童において指定管理者制度を導入していても、非公募である、現行事業者の評価が高い場合は継続して運営を任せる仕組みがあるなど、継続性を重視した施策をとっているところも多くあります。

一方、2012年には町田市認可保育園に企業が参入することが決まり、指定管理者選定時の基本条件である「原則として市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体であること」を満たす営利団体が出現することとなりました。

学童は保育園と同様、児童福祉の施設であります。町田市においては以下の点で大きく異なる特徴を持っています。

1. 保育園のように法律や制度で守られておらず、その運営や保育の質の確保においては、かなりの部分が運営者にゆだねられている
2. 学童の経費の大半は人件費であり、余剰が生じる運営は、人件費の削減、ひいてはスキルの高い指導員の減少につながる懸念される
3. 学童の指導員は、保育園職員とは異なる、専門の知識やスキル、経験が必要である
4. 学童は基本、小学校区ごとに設置されているため、その運営方法などにより保護者が選択することはできない

町田市ではこれらの特徴を持つ学童で、営利団体が運営者となる、頻繁に運営者の変更が生ずるなどの事態は、運営者および指導員の継続性の観点から、保育の質の低下につながりかねません。また、保育の質に学童ごとのばらつきがあることは、町田市が唱える学童ごとの平等性にも反することになります。障がい児やボーダー児を受け入れている学童の保護者からは、受け入れや対応の継続性について心配の声も上がっています。

長時間保育を受ける学童児の健やかな成長のためにも、公益性や継続性に重点を置いた応募条件を設定していただくよう請願いたします。

請願項目

1. 町田市は、学童保育クラブの指定管理者選定においては、公益性・継続性を最重視した応募条件を設定すること